

議員提出議案第 4 号

介護人材の確保対策を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成 31 年 3 月 19 日

提出者 立川市議会議員 木 原 宏
伊藤大輔
瀬 順 弘
江口元気
山本みちよ
若木早苗
須崎八朗

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 112 条の規定による。

介護人材の確保対策を求める意見書

立川市をはじめ地方自治体においては、第7期介護保険事業（支援）計画に基づき、地域包括ケアシステムの更なる推進や切れ目のない医療・介護提供体制の構築を目指し取り組んでいる。

介護分野では、仕事が困難なうえ低賃金や労働条件が厳しく、国の推計でも介護人材の不足が指摘されている。

介護の仕事は、人の命と心を預かる責任とやりがいのある仕事であり、介護人材の確保を図ることは、介護制度を支える要である。

よって、立川市議会は、国において、地方自治体が、地域包括ケアシステムの推進に向けて着実に取り組みを進められるように、下記の事項について積極的に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 介護職員の安定的確保のため、介護報酬改定において適切な給与水準を確保するとともに、処遇改善に向けて、支援策を講じること。
- 2 介護人材確保のための地方自治体の取り組みを支援する財政補助を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

立川市議会
議長 佐藤 寿宏